

(別紙 1)

宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室 蔵元 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 4 4

E-mail : iryokaigo@pref.miyazaki.lg.jp

アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業業務委託
に係る企画提案競技についての質問票

会社名	
担当者名	
T E L	
F A X	
E - m a i l	
<u>質問内容</u>	

※受付期限 令和 7 年 6 月 1 8 日 (水) 午後 5 時まで

※送付後は、確認のため、必ず長寿介護課医療・介護連携推進室までお電話ください。

T E L : 0 9 8 5 - 4 4 - 2 6 0 5

(別紙 2)

宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室 蔵元 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 4 4

E-mail : iryokaigo@pref.miyazaki.lg.jp

アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業業務委託
企画提案競技 参加申込書

会社名		
代表者職氏名		
担当者	部署名	
	役職名	
	氏 名	
	電 話	
	F A X	
	メー ル	

※提出期限 令和 7 年 6 月 2 0 日 (金) 午後 5 時まで

※送付後は、確認のため、必ず長寿介護課医療・介護連携推進室までお電話ください。

T E L : 0 9 8 5 - 4 4 - 2 6 0 5

企画提案競技の参加に関する誓約書

このたびのアドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第 4 号に規定する暴力団関係者でない者
- (5) 県税に未納がないこと

令和 年 月 日

宮崎県知事 様

住所 ○○県□□市・・・

氏名 株式会社◇◇◇◇

代表取締役 △△ △△ 印